

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	両ユニットの壁に法人の理念と行動規範を揚げ朝礼時に唱和し、一人一人が自分の行動に自覚を持っている。研修でも理念、行動規範を会社全体で統一できるようにしている。	各ユニットの目に付き易い所に、「利他・感謝の心と行動」という法人理念、行動規範、法人としての十訓などを掲示して、朝の申し送り時や職員会議の際に唱和し、共有と実践に努めている。利用者や家族には利用契約時に理念、行動規範、介護方針などについて説明している。新規職員や法人内で異動してきた職員には、法人でのオリエンテーションも含め、理念の持つ意味を周知し日々の支援に取り組めるようにしている。職員は、週間の自己目標を立ててそれを週末に週報として振り返り、次週の新たな目標を立案して、理念や行動規範の具現化に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	象山保育園との交流が再開予定。園児が散歩でホームの前を通る際には手を振って挨拶してくれご利用者様の楽しみになっている。地元のご利用者様は、散歩の際に顔なじみの方に会う事もあり、地域の方也会えることを喜んでくれている。	地域の一員として区費を納め活動している。この数年の新型コロナ感染拡大の影響を受け、地域の行事への参加、ホームの行事等の開催については自粛せざるを得ない状況が続いていたが、コロナの規制緩和を受け、今年の4月を期に地域の人々との交流が再開されつつある。年2回実施している近くの保育園園児による交流が窓越しで行われて、ホームの駐車場でダンス・歌等が披露され、利用者も楽しんでおり、今年度は直にふれあえるようにしようとしている。また、日々、近隣住民と親しく挨拶を交わしながら散歩も楽しんでいる。大正琴などの地域ボランティアの受け入れも6月に予定されており、積極的に取り込もうとしている。さらに、子供たちを守る「安心の家」としてのホームの活動に小学生から感謝状が送られている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	最近までコロナ禍でホームでのサマーチャレンジボランティア・職場体験などが休止していたが今後再開予定。地元小学校の校外指導部からの依頼で、子供たちを守る安心の家ののぼり旗を設置している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和6年3月から対面推進会議を実施。主に2か月間の施設の様子(ご利用者様の様子、事故報告、ヒヤリハット報告、行事結果報告、法定研修等)を行い、質疑応答、改善案を頂いている。	今年2月から対面での会議が行われている。基本的に2ヶ月に1回、偶数月第三水曜日の午後、ホーム近くの公民館で開催している。利用者代表、家族代表、区長、民生児童委員、近所の住民、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、介護あんしん相談員、ホーム関係者の出席で実施している。利用状況や活動の報告、ヒヤリハット・事故報告などホームの状況を報告し、意見・要望等をいただくようにしている。ホームではこの会議をベースに更にホームへの理解を深めていただき、地域の人々との関わりを強くしようとしている。		

グループホームまゆ松代・ユニット1

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設の实情や課題を報告し、担当者から意見をもらっている。	近くの地域の基幹病院の中に市の地域包括支援センターがあり、利用者の入退院支援についての協力や待機者の共有、利用者の紹介等、きめ細かな連携を取り支援に繋げている。介護認定更新調査で調査員がホームに来訪した際には、立ち合う家族もあり、職員が利用者の現状を説明している。ホーム職員が家族からの依頼を受け更新申請や区分変更申請などを行うこともある。この数年、新型コロナの影響を受け、市の介護あんしん相談員の来訪が中断されているが、再開されれば利用者との交流を深めていただけるように準備している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社でリスクマネジメント委員会を中心に身体拘束ゼロに取り組んでいる。また、3か月に1回研修実施。施錠はせず、インカムを導入しご利用者様の所在確認、業務連携を図っている。	法人の方針としての拘束のないケアをホームの運営規定や重要事項説明書に明記し、「身体拘束ゼロ」に取り組んでいる。玄関は7時～18時まで開錠されており、所在確認をきめ細かく行うようにしている。夜間、転倒・転落のおそれがある方についてはリスクを回避するためドアセンサーやセンサーマットを使用することがある。3ヶ月に1回、身体拘束についての研修を行い、また、リスクマネジメント委員会で拘束のないケアについて確認し合うことで意識を高め、支援に当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修委員会で定期的に研修実施。伝達研修を各事業所で行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会社の研修に位置付けられていて研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書・重要事項説明書を説明し同意を得ている。改定の際は文章で説明しご理解後に署名を頂いている。解約については病院のケースワーカー様と連携し対応する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ブログなどを通じてご利用者様の日々の様子をお伝えしている。また、令和6年4月から面会制限を緩和。居室での面会、ご近所に家族でお散歩等を再開。	三分の二の利用者が自らの意思や思いを発することができ、意思表示の難しい利用者については一人ひとりの思いを受け止め職員が問い掛け要望に沿えるようにしている。また、現在、家族の面会は予約制で、居室にて15分を目安に、2名限りとし実施しており、その際に意見・要望などを聞いている。ほとんどの家族は小口現金の補充や衣替えの衣類等、必要な物を持参され面会をしており、毎週訪れる家族もいる。更に、遠方にいる家族とスマートフォンを用いて画面上で話すようにしたり、法人のホームページのブログコーナーで活動の様子を知らせている。ホームとしてのお便りを年4回配布し、また、家族あてに、担当職員からの一言コメントとともに利用者の様子を写真でお知らせし喜ばれている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の職員会議実施。委員会の報告、行事の立案、報告、反省会を実施。また職員から”議題提案書”を提出して頂き、業務変更、ご利用者様のケアに対する意見等を会議で改善している。	毎月第3水曜日に職員会議を開き、業務内容の確認、会社の目指している方向性、代表者の思い等を周知している。また、職員からの事前の議題提案書の内容についても話し合い、支援の向上に繋げている。合わせて入浴・排泄委員会、リスクマネジメント委員会などの委員会も行い業務の改善に繋げている。法人として人事考課制度があり、人事考課シートを用いて管理者が年2回面談を行い、合わせて業績評価も行っており職員のモチベーションアップに繋げている。職員は、週間の自己目標を立ててそれを週末に週報として振り返り、管理者と話し合いながら次週の新たな目標を立てており、意見・要望を聞く機会としても活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を用いて管理者との面談を年に2回行っている。昇給・賞与等の条件は能力・姿勢(仕事への取り組み、会社への貢献度)を考慮。育児休暇の推奨や個人の様々な状況に柔軟な働き方が出来る様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内他事業所に研修センターを設置。採用時に1～3か月の研修を行っている。OJTシステム導入。センターでの座学、実践研修等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	最近までコロナで社外交流はなかったが、今後は社外勉強会、交流会の実施を検討している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談時にご本人やケアマネージャーから情報を頂き要望を聞くために事前面談を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にご家族様の不安事や疑問点などは時間を設けお聞きしている。ご家族様の来所時やお電話の際は情報をいただくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談時、ケアマネージャーと連絡を取りご本人様の最適なサービスが提供出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご利用者様がお互いに感謝し合えることを目標にしている。ご本人様の役割を見つけ、快活な生活が送れるようにケアプランに取り入れ支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の際はご家族様にご協力を得ている。またご家族様2名に運営推進会議のメンバーになっていただいている。ターミナル期にはできるだけ来訪を促させていただき可能であれば付き添って頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣へのお散歩等の際、知人と会う事もある。個別に有償ボランティアの利用によりお散歩に行くことから馴染みの関係が深まっている。	現在、家族の了解をいただいた知人・友人については予約制で、居室にて15分を目安に、2名限りとして面会を行っており、利用者と歓談している。また、新型コロナの規制緩和を受け、家族の送迎で、お彼岸、お盆、年末年始などに日帰り一時帰宅することも可能としている。コロナ前に来訪していた地域ボランティアの受け入れなども再開しつつあり、馴染みの地域の皆様との交流が徐々に進んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアーの行き来が自由のため、一緒にお茶を飲んだり談笑できるようにしている。また時間帯により孤立せずに仲間と交流が出来るように支援している。		
22		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時は関連事業所や病院への情報提供を行い、必要に応じて相談にのっている。死亡退去時はご家族様から衣類などをいただく事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を伝えられる方にはしっかりと希望を聞くようにしている。困難な方はご家族やケアマネージャー情報を頂いたり、日常の会話や生活歴から情報を得るようにしている。	在宅時のケアプランを担当していたケアマネージャーから引継ぎ、入居時からその支援内容を継続して行うようにしている。特に、「ひもとくシート」を使用し、一人ひとりの利用者のできることや好きなことを引き出し、日々、行うことで張り合いに繋げている。希望の食べ物や入浴時の着替えなどの提案等も行い選んでいただくよう努めている。また、ユニット毎の基本業務の流れが出来ており、週報の中で職員一人ひとりが週の目標と結果を振り返り、利用者の思いや意向を受け止めて、利用者が望む生活に繋げられるようしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、ケアマネージャーや前事業所より情報を集めている。日々の記録の中より情報収集し職員間で共有している。		

グループホームまゆ松代・ユニット1

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員会議、アセスメント会議でご利用様の心身状況を再アセスメントし職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎朝申し送り、日々のご利用者様の状態を共有している。職員会議でアセスメント会議を行い、現状に即したプランを作成。また、ご家族の要望も日頃からお聞きしている。	職員は1～2名の利用者の居室担当として整理整頓、誕生日会の準備等を担当している。生活支援チェック表を用いてモニタリングを日々行い、月間チェック表も作成して、アセスメント会議あるいはサービス担当者会議において全員で話し合った上でケアマネージャーがプランを作成し、その後管理者が最終チェックを行って、利用者一人ひとりに合ったケアに繋げている。入居当初は暫定で1ヶ月の目標を立て、その後、心身の状況を見ながら、基本的に短期目標を6ヶ月、長期目標を1年とし、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記録。状況に応じて、排泄シート、24時間シート等、適宜に使いアセスメントしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に有償ボランティアと契約して散歩等を楽しまれている。また往診、歯科往診とも連携し終末期にも対応。薬剤師による薬剤管理も導入している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々なボランティアはコロナで中止していたが今後は受け入れを検討。近隣の象山保育園との交流も再開予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診で予防接種もホームで行っている。また歯科衛生士の訪問も月に1～2回あり口腔衛生に努めている。	入居前のかかりつけ医を継続することができる。現在、全利用者がホーム協力医の月2回の往診を受けており、緊急時にはオンコール対応となっている。また、協力医の担当科目以外の受診については家族の付き添いを基本としているが、家族の都合によっては職員が付き添っている。訪問看護師が週1回訪れ、健康管理と合わせて医師との連携も取り、万全な医療体制を整えている。歯科については協力歯科の週1回の往診で対応し、更に、歯科衛生士の来訪が週2回ほどあり、きめ細かな口腔ケアに取り組み口の健康に繋げている。薬剤の管理についても薬剤師の指導が月2回あり適切に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約。週に1回来訪。日々の状態観察や変化や情報をあげ随時指示を受けている。夜間もオンコール体制をとっており、24時間365日医療と連携出来る。		

グループホームまゆ松代・ユニット1

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。退院に向けて担当ケースワーカーと連携を取り合い共働している。病状説明の際は可能な限り立ち合い退院後の生活がスムーズ送れるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針について説明している。更新時、状態変化時には看取りについての希望を確認している。ターミナル期には、医師より説明を行い医師・看護師・介護職員で方針やケアについて話し合っている。協力医と連携をはかり最後まで寄り添うようにしている。	法人としての重度化と終末期に向けた指針があり利用契約時に本人や家族に説明している。状態の変化に合わせて、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合い、看取り同意書にサインを頂き支援に取り組むようにしている。看取り経験のある職員も在籍しており、また、法人の看取り研修を受講した職員が講師役となり職員の勉強会を行うことで万が一に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には24時間看護師・医師と連携を取れるようになっている。管理者が救命救急の普及員であるため現場での指導もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を行っている。土砂災害想定BCP作成済。今年度は訓練を行う予定。	毎年度2回、防災訓練を実施している。土砂災害想定や風水害想定避難訓練などを行い、利用者を外へ誘導する訓練と通報訓練、その日の勤務者による役割分担の確認を行っている。年度によっては法人の全施設・事業所としての一斉の防災訓練を行うこともある。防災機器の点検も定期的実施されており、万が一の防災対策についても区との協力関係を深めて行こうとしている。玄関脇の倉庫には「水」「食料品」「介護用品」などの備蓄があり、また、「ヘルメット」や「メガホン」などの備品も整備されている。マニュアル委員会により防災、感染症対策などについてきめ細かなフォローがされ、現状に即した形にマニュアルが改訂されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設ではスピーチロックの廃止に取り組んでいる。週報を用い毎週確認できるようにしている。目標に関しては、毎朝申し送り時に確認し実践できるようにしている。相互チェックを通しお互いの不足点を明確にし、行動変容を促せるようにしている。	特に言葉遣いには気配りをし、人生の先輩である利用者に対し敬意の気持ちを持ち基本的に丁寧語で話をするようにしているが、利用者一人ひとりに合わせ臨機に対応することもある。また、トイレ介助の際にはドアはしっかりと閉め、居室に入室の際には3回ノックをし声掛けを行うよう徹底している。呼び掛けについては入居時に希望をお聞きし、基本的に希望に合わせて「さん」付けで行っているが、利用者の希望に沿っている。法人としてのプライバシーに関する研修があり、利用者の尊厳についても守りながら支援に当たっている。入浴時や排泄時の介助については基本的に同性としており、利用者の意向にも配慮している。	

グループホームまゆ松代・ユニット1

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ自己選択・自己決定できる場面を設けている。日々のお茶やお菓子を選んだり入浴時の服を選んでもらう等支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時々に応じ起床時間・食事時間・場所など柔軟に対応している。ご家族・ボランティアさんの力も借りて散歩等外出の機会を設け、傾聴ができる場の機会を設けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用し、髪を染めたりパーマをかけたりできるよう支援している。誕生日・新年会・敬老会等は、よそ行きの服を着たり、おしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事や誕生日会には食べたい物をお聞きし提供している。準備や片付けは、できる方が自身の役割としてできるよう支援している。	食事については、全介助の方と状況により一部介助の方がそれぞれ若干名ずつで、他の利用者は自力で摂取できる状況にある。献立は、昼食と夕食の「副食」については同じ法人系列の配食会社のものを用いて、ご飯と汁物はホームで作り、朝食は職員が献立を考え提供している。また、季節に合わせて土用丑の日には「鰻」を出したりしている。誕生日には希望を聞き好きなものを楽しんでいただき、お茶の時間にケーキでお祝いをしている。さらに、ホットケーキ、ニラせんべい、柿などの手づくりのおやつも楽しんでいる。今年度、家族とともに敬老会を兼ねた食事会を行いたいという意向を持っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々、食事量のチェックを行っている。状態に応じてトミやゼリーを活用し脱水予防に努めている。又、ご家族にも協力して頂き、食事・水分摂取が十分とれるよう個別に支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、その方に応じた方法・用品で行っている。義歯は毎日洗浄剤で消毒している。又、歯科医士・衛生士の訪問が定期的にありアドバイスも受けられる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入浴・排泄委員会でモニタリングを行いパット類や介助方法の見直しを行っている。排泄シートにより、定時誘導も柔軟に対応し失敗を減らすよう支援している。	できるだけトイレで排泄できるように支援しており、全介助の方は若干名となっている。布パンツを使用している方が数名、リハビリパンツの方が三分の二強、オムツ使用の方が昼間若干名で夜間数名となっており、一人ひとりの状況に合わせて支援している。夜間、安心の意味からポータブルトイレを使用している方もいる。ホームでは起床時、おやつ前後、食事前、就寝前などの定時の声掛けと利用者一人ひとりの状況に合わせた声掛けを行い、スムーズな排泄に繋げている。また、1日2回行う体操で体を動かし、起床時に乳酸菌飲料を飲み排便促進にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々チェック表で排便確認をしている。できるだけ自然排便を促せるよう毎朝乳酸菌飲料の提供や食物繊維や水分量をチェックし、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴排泄委員会で入浴シートの見直しを行い安全安楽な入浴ができるよう支援している。入浴拒否の方に対してはスタッフや日を入れ替えたえたりと工夫をし週2日の入浴につなげている。	全介助の方が若干名で、他の多くの利用者が職員の見守りと一部介助を受けながら入浴している。時には職員2名で入浴の支援をすることもあり、職員同士協力し合い、週2回の入浴を楽しく入っていただけるようにしている。入浴拒否の方がいるが、日を変えたり、職員を変えたりして週2回の入浴に繋げている。季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」等で季節感を味わい、入浴剤も使用して楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安全面の配慮から低床ベッドの導入も行っている。居室にこだわらず、フロアのソファでも休息をとれるようにしている。冬季には電気毛布やあんかなど使用し心地よく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬については薬の説明書をファインリングし、いつでも見られるようにしている。内服方法の統一化が図れるよう飲み方一覧表を作成しそれに基づき内服してもらっている。主治医やかかりつけ薬局とも連携し適宜相談できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の掃除・洗濯等できる事をやって頂けるように支援しスタッフからの感謝の言葉でやりがいを持っていただけるよう支援している。又ボランティアさんとの散歩により気分転換されてる方もいる。		

グループホームまゆ松代・ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出は自粛状態であるが季節を楽しめるよう海津城へのお花見に出かけた。又、秋は菊花展への外出も計画している。個々に有償ボランティアと契約をし定期的にお散歩に出かけている方も居る。	外出時、一人ひとりの利用者の力量や行く先の地面の状態に合わせて、自力歩行、シルバーカー・歩行器・車いす使用など、細部にわたり検討し対処している。天気の良い日には近隣住民の皆様と親しく挨拶しながら近くの「象山神社」までの散歩を楽しんでいる。この数年、新型コロナの影響を受け外出の自粛状態が続いていたが、今年の春は少人数に分け「桜」の花見と「ジャーマンアイリス」の見学を兼ねてのドライブに出掛け、楽しいひと時を過ごしたという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナの影響で買い物にお連れすることとはしていない。コロナ以前は個々の買いたい物などをお聞きして買い物にお連れする支援をしていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	文字が書ける方に対しては手紙や葉書など書いてもらっている。LINEのビデオ通話を取り入れ実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア間の扉は開放してあり行き来は自由にできる。体操や大人の学校時には、ほぼ全員の方が集まり参加している。キッチン是对面式になっており家事参加がしやすい環境にある。トイレは各ユニットに2ヶ所あり、車椅子でも不便なく入れるスペースが確保されている。	2ユニットの食堂兼リビングがパーティションで仕切られ、開放することでイベントホールとして使用することが可能で、明るく陽当たりの良い広々としたスペースが確保されるようになっている。キッチンは対面式となっており調理をしながら利用者と職員の話もはずみ、ホールでは食事、脳リハビリ、テレビのクイズ番組、テレビ体操等を利用者全員で行って、寛ぎの場となっている。通路の掲示板には利用者が制作した作品や近くの保育園園児から贈られた絵や折り紙等が数多く飾られ、活動の様子を窺うことができる。広々としたトイレやお風呂は車いすでもゆったり入れるスペースが確保され、優しい造りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファが置いてあり気の合う仲間同士で自由に過ごしている。席の配置をしたりお茶や食事を他のフロアでしたりすることもある。事務所や相談室などを使用していない時は自由に使ってもらっている。		

グループホームまゆ松代・ユニット1

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ馴染みの物や大切にしている物をお持ちいただいている。居室の壁にご家族やご自身の写真を飾り、ご自分の居室であることを認識できるようにしている。	居室への持ち込みは自由で、ベッド、タンス、衣装ケース、ハンガーラック等、使い慣れたものを配置し、暮らし易いようにしている。また、掃除も行き届いており、清潔に保たれている。ベッド脇や壁に子供、孫、ひ孫等の家族写真が飾られ、自分の部屋であることが判るような掲示物で工夫して、利用者の自由な生活の場を作っている。居室入口ドアには担当する職員の名前と顔写真が貼られており、利用者だけでなく来訪する家族等にもわかり易くなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室など目的の場所がわかりやすいようにしている。夜間も照明を工夫し、トイレの場所がわかるようにしている。居室内は個々の能力に応じレイアウトを工夫している。状態の変化時には福祉用具の検討、導入により安全面の確保を行っている。		